

支給の内容が変わります

10月から

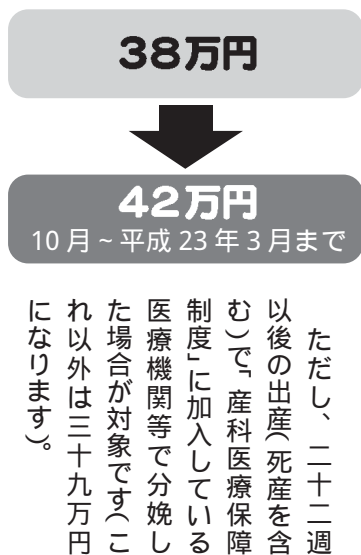
# 出産育児一時金

●一時金の額が平成21年10月から平成23年3月までの出産について引き上げられます。

●出産費用の支払方法が一部変わります。

\*市が取り扱うのは、国民健康保険加入の人だけです。国保以外の人は、加入している医療保険にご確認ください。

出産育児一時金の額を引き上げ



出産育児一時金の医療機関への

直接支払制度を開始

現在は、  
出産にかかる費用を医療機関等に支払った後、に、出産育児一時金を請求する方法  
事前に、「受領委任払い制度」を市に申請し、  
出産育児一時金を被保険者に代わって医療機関等に市が支払う方法  
で、出産育児一時金を支給しています。



十月からは、出産育児一時金(四十二万円)を市から直接、出産した医療機関等へ支払うようになります。被保険者は、あらかじめまとまった金額の出産費用を準備する必要がなく、医療機関等の窓口で支払うのは差額分だけとなります。

\*この制度は、市への事前申請などは必要ありませんが、出産する医療機関等との合意が必要です。

\*入院等するときは、必ず、被保険者証を提示してください。

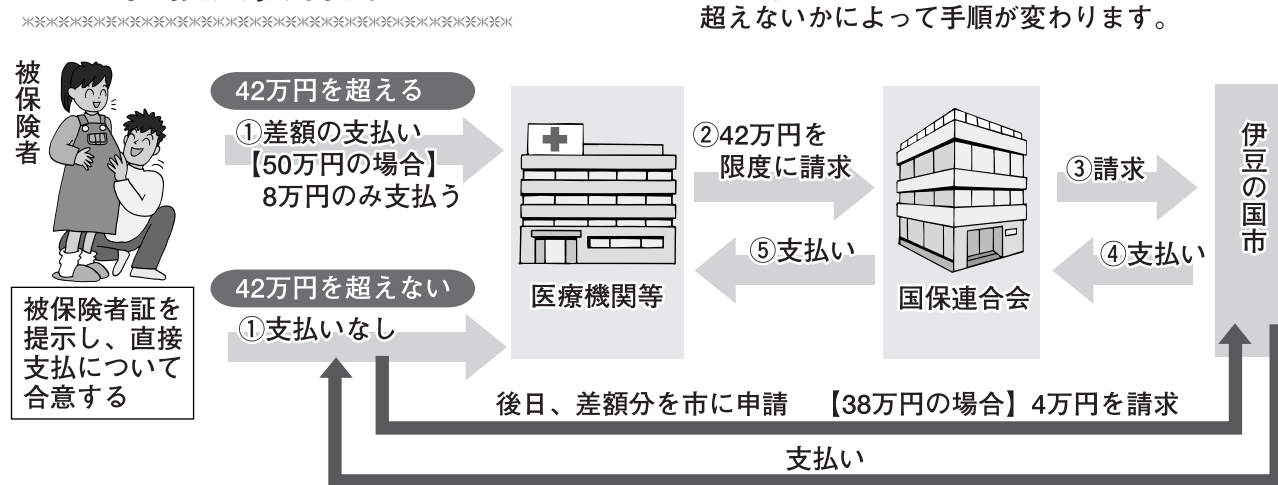
\*出産にかかった費用が出産育児一時金を下回った場合は、申請により市から差額分が支給されます。

\*この制度を希望しない場合は、出産する医療機関等に確認のうえ、出産費用の全額を現金で支払うこととなります。この場合には従来の支給方法( )となりますので、一時金の支給は、申請後約四週間かかります。

\*の出産育児一時金受領委任払い制度は、平成二十一年九月三十日(水)までの出産に限りです。

【注意】産婦が退職後、半年以内に出産した場合は、在職時の医療保険から給付を受けます。

## 国保の直接支払制度のながれ



\* 出産費用が42万円を超えるか超えないかによって手順が変わります。

【問合せ】国保年金課 電話 055 948 2905

ひとり一枚、取り扱いにはご注意ください

## 10月から保険証が新しくなります

国民健康被保険者証(保険証)が、十月一日(木)から、クリーム色から藤色に変わります。保険証は九月下旬に郵送しますので、十月一日(木)以降、病院などに行くときは、必ず新しい保険証を窓口に提示してください。

新しい保険証



いよう取り扱いには充分注意してください。保険証が第三者に不正に使用される場合もありますので、紛失や盗難等にあつたら、必ず警察に届け出てください。



保険が変わったときは手続きを

勤め先の健康保険をやめて国民健康保険に加入するとき、勤め先の健康保険に加入して国保をやめるときは、必ず市役所への届け出が必要です。手続きは自分でしなければなりません。会社が国保の加入・脱退の手続きをしてくれることはありません。

届出先 国保年金課(伊豆長岡庁舎)  
大仁・葦山市民サービス課

持ち物

【国保加入】勤め先でもらった健康保険等脱退連絡票、認印、年金手帳

【国保脱退】勤め先でもらった健康保険等加入連絡票(または新しい健康保険の保険証)、認印、年金手帳、国民健康保険証

問合せ 国保年金課 電話055(948)2905

有効期限を確認

有効期限は平成二十二年九月三十日です。ただし、医療制度の改正により、有効期限が異なる場合があります(表一参照)。

紛失にご注意

カード式保険証は小さいため、紛失しな

国民健康被保険者証の有効期限(表1)

退職者医療制度該当で平成22年9月1日までに65歳になる人		平成22年9月30日までに75歳になる人	
有効期限	65歳の誕生月の月末(1日生まれは誕生月の前月末)	有効期限	75歳の誕生日の前日
平成20年4月から退職者医療制度の対象者が65歳未満になったため、国保一般に変わります。 *退職扶養の人は、65歳未満でも退職本人が一般に変わるとき一緒に変わります。		平成20年4月から75歳以上の人は長寿(後期高齢者)医療に変わりました。75歳になると後期高齢者医療制度の保険証が交付されるため国保の保険証は使用できなくなります。	

## 小学校就学前の子どもと小学校4～6年生にこども医療費受給者証を送付

小学校就学前の学年の受給者証の有効期限は9月30日(水)までです。9月下旬に新しいものを郵送しますので、10月1日(木)からは新しい受給者証をお使いください。

また、現在小学校3年生までの対象が、10月から小学校6年生まで拡大されるため、新たに対象者となる小学校4年生から6年生までの人(受給者証の交付手続きをした人)にも、9月下旬に受給者証を郵送します(有効期限は平成22年3月31日(水)まで)。なお、小学校1年生から3年生までの人は、現在お持ちの受給者証を平成22年3月31日(水)までご利用ください。

問合せ 福祉課 電話0558 76 8008